

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和6年4月16日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明

1 工事概要

- (1) 工事名 消防設備補修工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊三沢基地
- (3) 工期 契約締結日～令和6年12月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「消防施設」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「消防施設」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC等級のみであること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9) は、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】
 - イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒033-8604 青森県三沢市後久保125-7
航空自衛隊第3航空団（三沢基地）会計隊契約班
TEL（0176）53-4121（内線：3287・3854）
FAX（0176）53-5464 担当：上原

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和6年4月16日から令和6年5月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)及び三沢基地ホームページの調達情報

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交若しくは三沢基地ホームページの調達情報より入手

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、三沢基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和6年5月10日17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和6年5月21日17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月23日（木）14時00分

イ 場所 航空自衛隊三沢基地（合同庁舎1階会計隊入札室）

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（1年間）を付したものに限り。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- [(13)アは、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。]
- (13) 配置予定監理技術者の確認
ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
- [(14)は、請負金額が3500万円以上（建築一式7000万円以上）の場合に適用する。]
- (14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (15) 詳細は、入札説明書による。

令和 年 月 日

誓約書

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、過去 年間に防衛省発注の工事(業務)を完成(完了)・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事(業務)を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員(持分会社にあっては社員を含む。)、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

誓約書

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、本工事(業務)を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員(持分会社にあっては社員を含む。)、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

令和6年5月 日

契約担当官

航空自衛隊第3航空団

会計隊長 守本 孝明 殿

住所

商号又は名称

代表者名

印

工事費内訳書

工事名	消防設備補修工事
-----	----------

工種等	金額 (円)
直接工事費(a)	
共通仮設費	
現場管理費	
産業廃棄物処理費 (b)	
一般管理費	
法定福利費	
工事価格 (合計)	(税抜)

- ※
- 1 直接工事費の細部内訳明細書を作成し、本様式を表紙としてご提出ください。
 - 2 初回の入札金額に対応した価格をご記入ください。
 - 3 提出する際は入札書とは別の封筒へ入れ、「社名」と「入札書」又は「内訳書」の記入をしてご提出ください。
 - 4 郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の2つを、別の1つの封筒へ入れて郵送してください。
 - 5 細部内訳明細書は任意様式でも結構です。
 - 6 提出期限については公告をご確認ください。

特記仕様書

1 工事概要

工事名：消防設備補修工事

工事場所：青森県三沢市大字三沢字後久保125-7 航空自衛隊三沢基地（#187）

工事概要：火災報知設備の更新及び増設に伴う電気工事、屋内消火栓の更新及び増設に伴う機械設備工事

2 一般共通事項

(1) 適用基準等

特記仕様書及び図面（以下「設計図書」という。）に記載されていない事項は、次を適用とする。また、工事の施工時において最新のものとする。

ア 国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」

イ 国土交通大臣官房官庁制定「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」

ウ 国土交通大臣官房官庁制定「営繕工事写真要領」

エ 建築基準法

オ 労働安全衛生法

カ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

キ その他関係法令

(2) 現場代理人

契約相手方は、着工前に現場代理人を通知するものとする。（部隊定型様式）

(3) 着工届

契約相手方は、着工届（部隊定型様式）にて着工開始日を通知するものとする。

(4) 工程表

契約相手方は、事前に工程表を作成し、監督官の承認を得るものとする。

(5) 疑義に対する協議

設計図書に定められた内容と適用基準等に相違のある場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は監督官と協議し、打合せ簿（部隊定型様式）に記録するものとする。

(6) 工事現場管理

ア 工事現場への立入りは、監督官の承認を得ること。また、次に示す事項は、厳に慎むこと。

(ア) 工事現場区域外への立入り

(イ) 指定場所以外での喫煙、火気の使用

(ウ) 工事に関係のない場所の撮影

イ 施工条件

(ア) 本工事における作業時間は、08時15分から17時00分を基本とする。

なお、作業期間中の休日（土曜日、日曜日、祝日等）及びその他監督官が指定する日を作業不能日とする。

(イ) 部隊任務遂行上、作業日時の変更又は中断を指示された場合は、速やかに従わなければならない。

ウ 安全管理

(ア) 安全管理は、すべて契約相手方の責任において実施すること。

- (イ) 工事に関連し、付帯設備等を破損した場合は、直ちに監督官に報告するとともに契約相手方の負担において速やかに復旧するものとする。
- (ウ) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告する。
- (エ) 工事現場での施工に当たり、火気は使用しない。ただし、やむを得ず、火気を使用する場合又は作業で火花等が発生する場合は、着工する7日前までに監督官に火気使用申請許可証（部隊定型様式）を提出するものとする。また、火気等の取扱いに十分注意するとともに、次に示す火災防止の処置を講ずる。
 - a 使用する火気に適した種類及び容量の消火器等を設置する。
 - b 火気の使用箇所付近に可燃性のもの及び危険性のあるものを置かない。
 - c 火気の使用箇所付近は、防災シート等による養生及び火花の飛散防止措置を講ずる。
 - d 作業終了後は、十分に点検を行い、異状のないことを確認する。
- エ 上記ア～ウについて、施工計画書（契約相手方所定）を提出するものとする。
- オ 発生材の処理
発生材については、図面に示す場所（現場から7 km以内）に整理集積し、発生材報告書（部隊定型様式）を添えて引き渡すものとする。
- カ 清掃及び後片付け
工事に関連する部分（進入路等を含む。）の清掃及び後片付けを行うこと。
- キ 資格
 - (ア) それぞれの施工において、次の資格を有する者とする。
 - a 感知器等更新：消防設備士甲種4類、電気工事士
 - b 屋内消火栓更新等：消防設備士甲種1類
 - (イ) 資格を証明できる書類の写しを監督官に提出するものとする。
- (7) 材料
 - ア 材料の品質
設計図書に型式が記載された材料は、当該商品又は同等品以上のものを使用するものとし、同等品以上のものを使用する場合は、監督官の承認を受けるものとする。
 - イ 材料の搬入及び検査
材料を工事現場に搬入するごとに監督官に報告するものとし、材料の種別ごとに監督官に材料検査簿（部隊定型様式）を添えて、検査を受けるものとする。
- (8) 工事写真
工事写真の撮影は、施工前、施工中及び完成後とし、各工程に従い、位置及び規格が設計図書と対照して確認できるように説明事項を記載した黒板等を添えて、同一箇所を同一方向から撮影するものとする。カメラは、200万画素以上のデジタルカメラを使用するものとする。
- (9) 官側の便宜供与
契約相手方は、本工事において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合は、監督官と協議するものとする。
- (10) 工事完成検査
次に示す確認及び検査をもって工事完成とする。

- ア すべての作業終了後、工事場所において検査官による工事の完成確認
 イ 検査官による完成通知書（部隊定型様式）及び引渡書（部隊定型様式）を含む全書類
 の書類検査

3 工事仕様

(1) 工事種別及び数量

次のほか図面のとおり。

#187（補給倉庫）

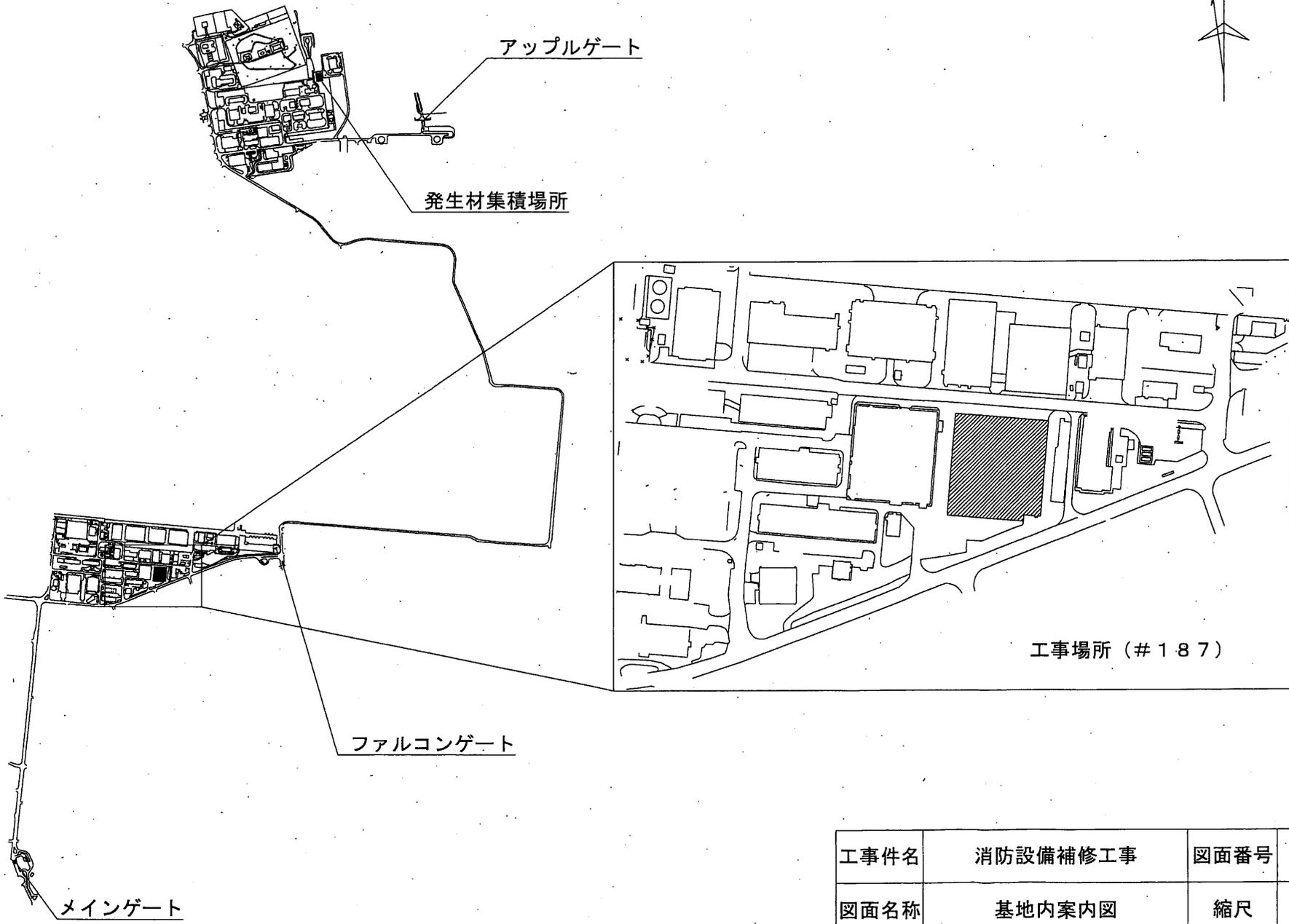
工事種別		細目種別	工事概要 (材料)	数量	単位
電気 工事	仮設工事	養生		1	式
		内部足場		1	式
		整理清掃後片付け		1	式
	撤去工事	P型1級受信機	10回線	1	台
		連動操作器	1回線	1	台
		スポット型感知器	熱、煙	94	個
		総合盤	屋内消火栓組込	6	台
	取付工事	P型1級複合受信機	15回線以上 自動試験機能付き	1	台
		電線管	E19以上	1	式
		耐熱配線	火報ケーブル以上	1	式
		差動式スポット型感知器	自動試験機能付き	67	個
		定温式スポット型感知器	自動試験機能付き	1	個
		光電式スポット型感知器	自動試験機能付き	27	個
		防排煙連動煙感知器	自動試験機能付き	4	個
		光電式分離型感知器	自動試験機能付き	5	組
総合盤		屋内消火栓組込	9	台	
機械 設備 工事		撤去工事	屋内消火栓	配管部分を除く。	6
	配管工事	屋内消火配管分岐	SGP50A	3	箇所
		屋内消火栓取付	1号（易操作性）	9	基
		消火配管新設	SGP50A。図示する箇所	3	箇所
		フレキシブル管新設	ES-10-100 又は同等品以上	3	箇所
	保温工事	配管保温	ポリスチレンフォーム保温筒、合成樹脂製カバー	1	式

(2) 仮設工事

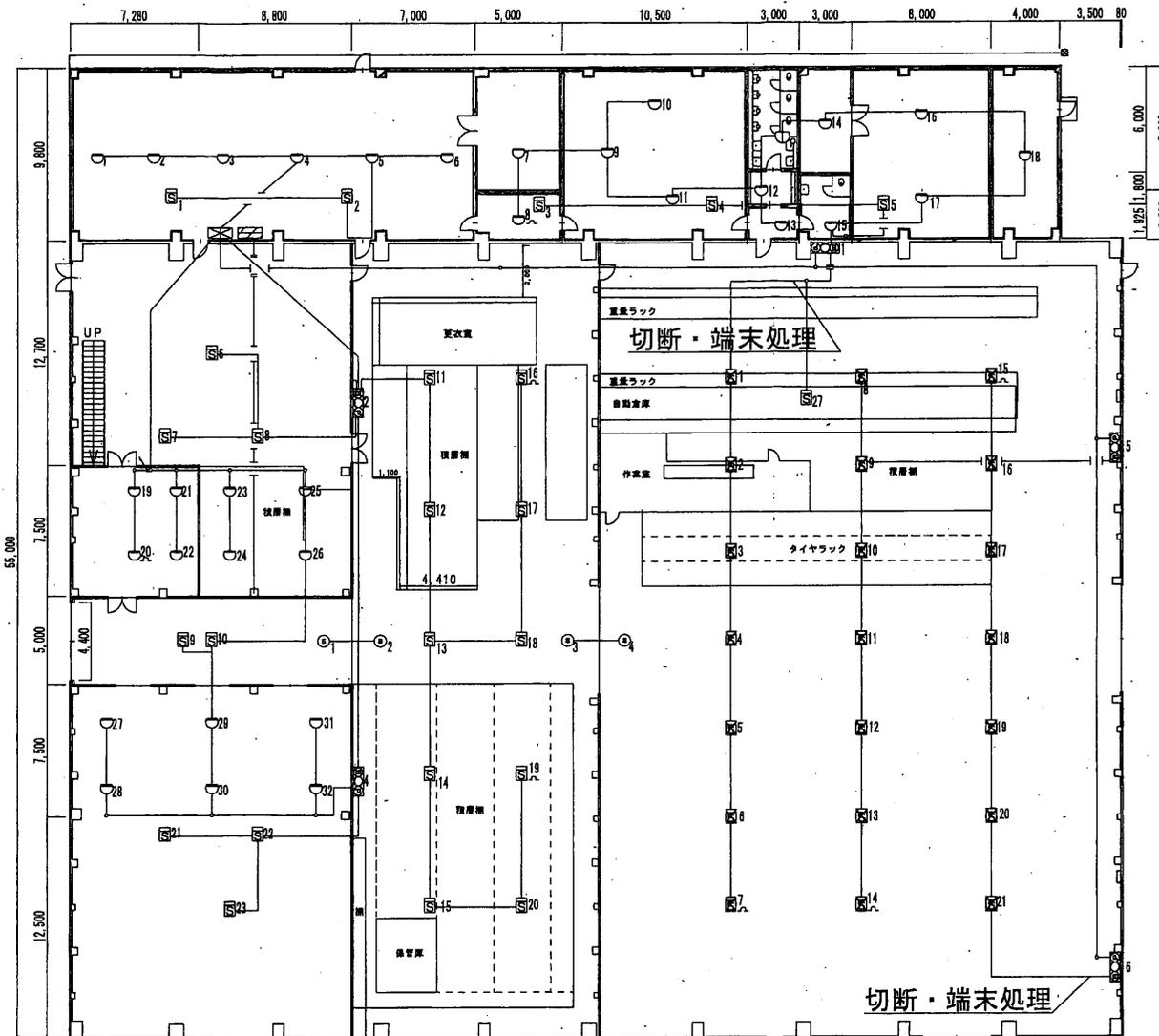
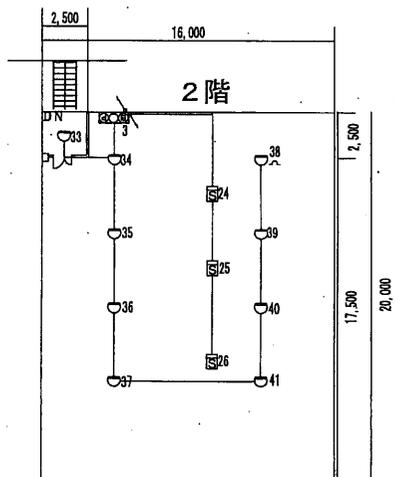
- ア 既存部分の養生は、ビニルシート等の適切な方法で養生を行う。また、既存家具、既存設備等に対しても同様に養生を行う。
- イ 仮設間仕切り等により施工作业範囲が定められた場合は、施工作业範囲外にじんあい等が飛散しないよう養生する。
- (3) 撤去工事
撤去作業時に、既存部分に損傷を与えないよう注意するとともに、運搬作業時における撤去材の飛散及び落下防止に努めるものとする。
- (4) 電気工事
ア 既設のP型1級受信機（ホーチキ社製）及び連動操作器は撤去し、取付するP型1級複合受信機に組み込み、自動試験機能を備えたものとする。
イ 取付する感知器及び総合盤は、取付する受信機に適合する製品とする。
ウ 防火区画の設定については、監督官と協議するものとする。
エ 受信機を取り外した後の壁は、アクリル板等で閉塞するものとする。
オ 感知器の交換は、高所作業車等、必要時に移動が容易なものをを用い実施する。
カ 総合盤（屋内消火栓組込）は、屋内消火栓のポンプ起動を兼ねるものとする。
- (5) 配管工事
ア 屋内消火栓は、既設のものを更新し、その配管を分岐し、図示する箇所に増設するものとする。
イ フレキシブル管については、耐震処置及び振れ止めのために、図示する箇所に取り付けるものとする。
- (6) 保温工事
設置する消火配管全てを、前述の材料にて保温するものとする。
- (7) 作動試験
全ての作業終了後、作動試験を実施し、全ての動作を確認するものとする。
- (8) 消防手続
本工事における消防本部への法的手続き及び消防検査は、契約相手方の負担において行うものとする。
- (9) 提出書類
提出書類は、次のとおりとし、監督官の示す期日までに提出し、確認を受けるものとする。

No	書類名	部数	備考
1	着工届	1	部隊定型様式
2	施工計画書	1	契約相手方所定
3	工程表	1	契約相手方所定（実施項目、日時等を明記）
4	自衛隊工事従事者入門申請書	4	部隊定型様式（内2部は生写真）
5	現場代理人等通知書	1	部隊定型様式（経歴書共）
6	資格証明書の写し	1	免状等の写し
7	火気使用申請許可証	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
8	打合せ簿	1	部隊定型様式、必要に応じ提出
9	材料検査簿	1	部隊定型様式

10	発生材報告書	1	部隊定型様式
11	工事写真	1	カラー印刷、アルバム整理
12	完成通知書	1	部隊定型様式
13	引渡書	1	部隊定型様式
14	その他監督官の指示する書類	—	その都度



工事件名	消防設備補修工事	図面番号	1 / 5
図面名称	基地内案内図	縮尺	
航空自衛隊三沢基地			



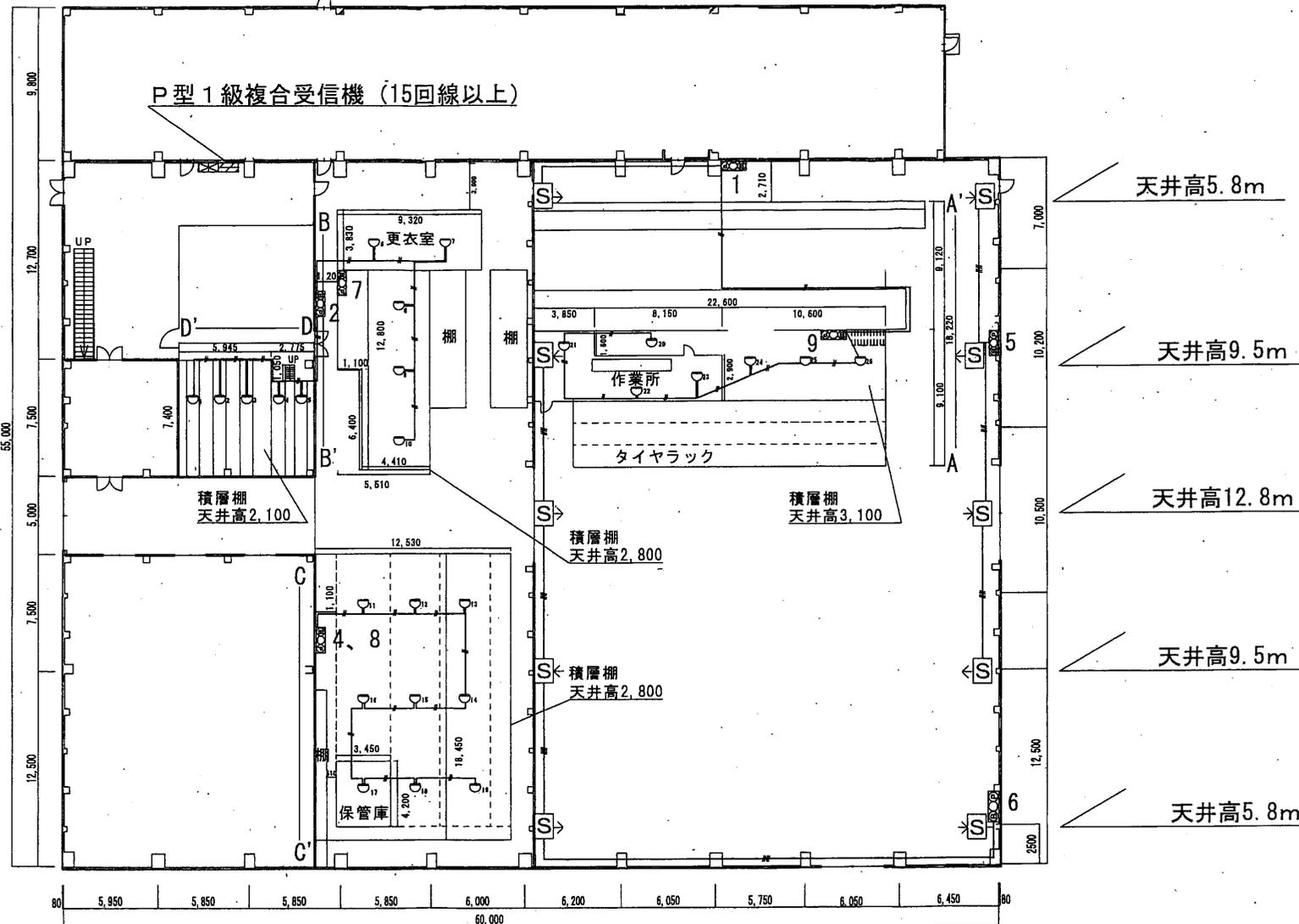
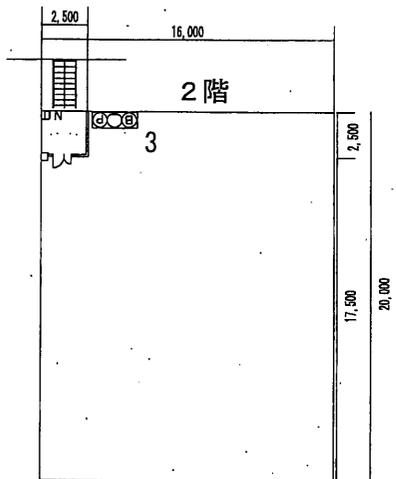
更新機器等凡例

記号	既設機器名称	数量	更新等
	P型1級受信機10回線	1台	撤去
	連動操作器	1台	撤去
	差動式スポット型感知器	41個	更新
	定温式スポット型感知器	1個	更新
	煙式スポット型感知器	27個	更新※
	防排煙連動煙感知器	4個	更新
	煙式スポット型感知器	21個	撤去
	終端抵抗		
	総合盤(屋内消火栓組込)	6台	撤去
	屋内消火栓(2号)	6基	撤去

※光電式スポット型感知器へ

1階

工事件名	消防設備補修工事	図面番号	2 / 5
図面名称	更新機器等平面図	縮尺	
航空自衛隊三沢基地			



1階

新設機器等凡例

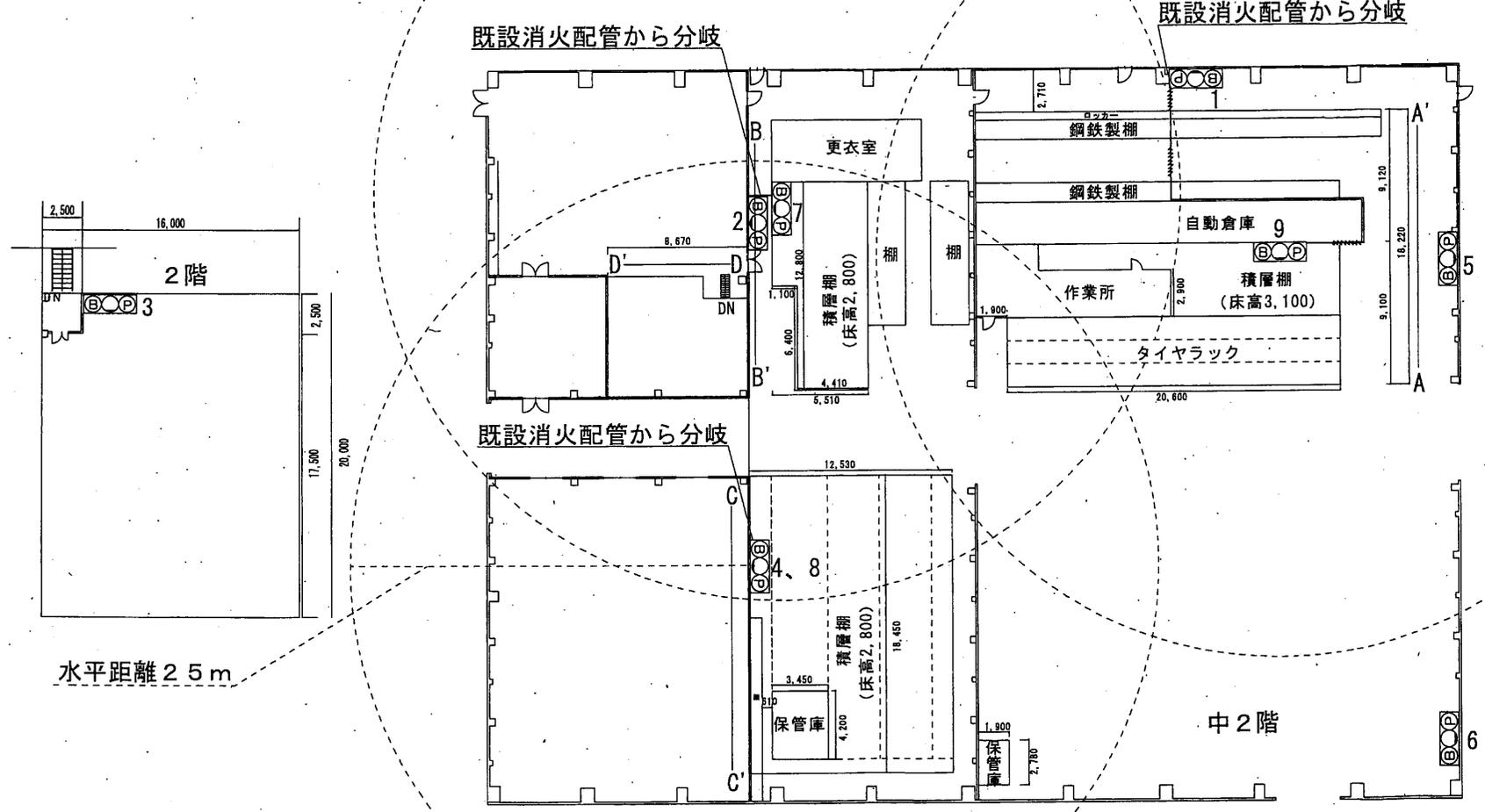
記号	名称	数量
	P型1級複合受信機 (15回線以上)	1台
	差動式スポット型感知器	26個
	配線・配管 (電線管E19以上)	1式
	光電式分離型煙感知器	※5組
	総合盤 (屋内消火栓組込)	9台

※天井高の80%以上に設置するものとする。

注：A-A' からD-D' までは、図面番号5/5に詳細を記載

工事件名	消防設備補修工事	図面番号	3/5
図面名称	新設機器等平面図	縮尺	

航空自衛隊三沢基地



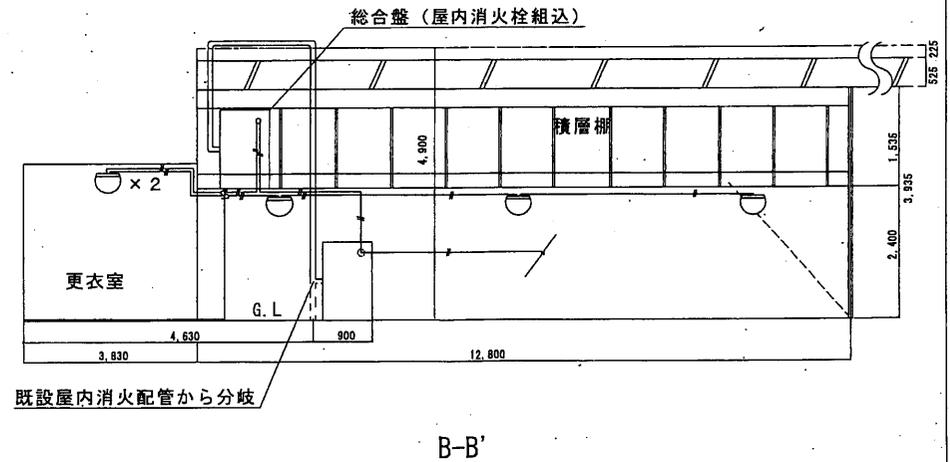
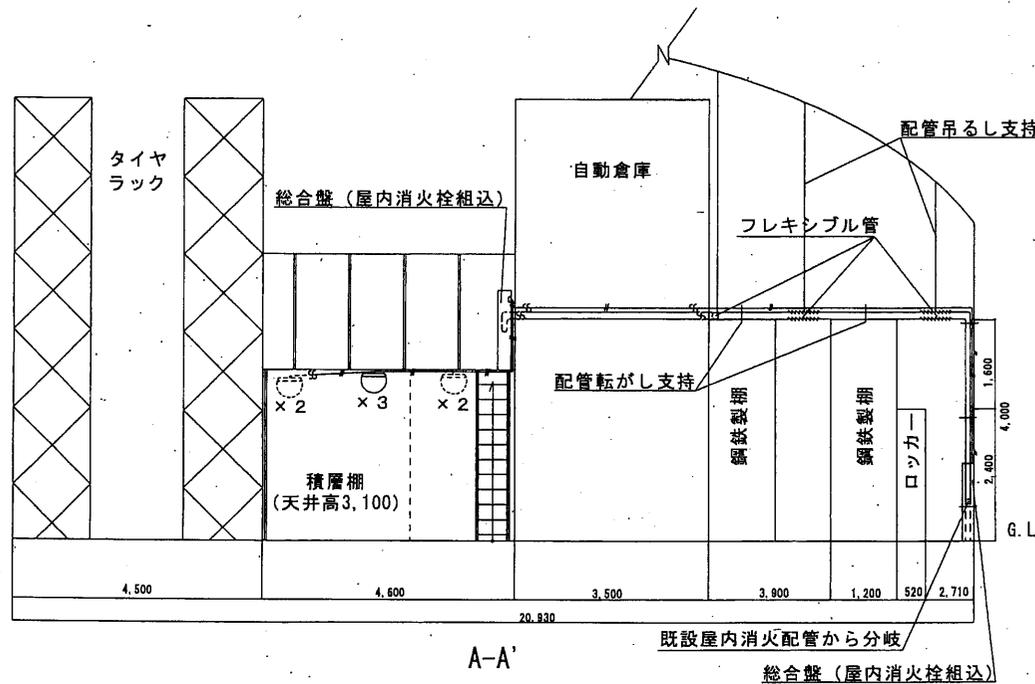
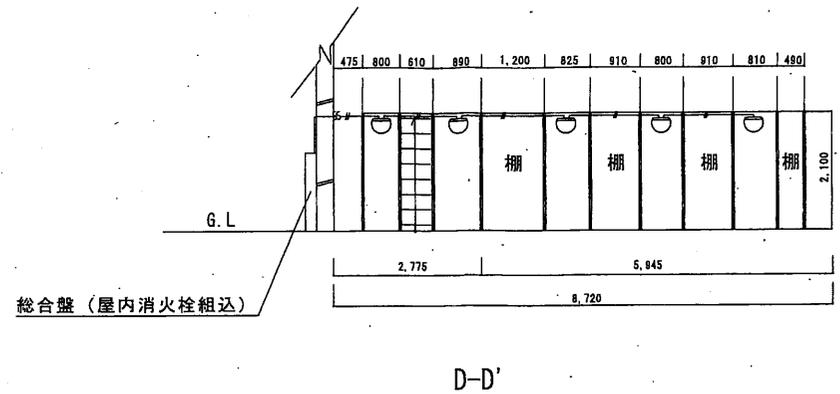
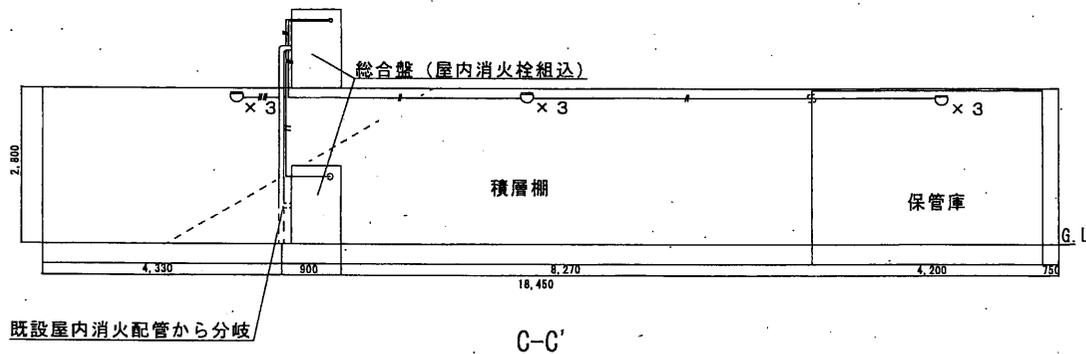
水平距離 2.5 m

凡例

記号	名称	数量	備考
⊗○⊗	屋内消火栓取付 (総合盤を含む。)	9台	1~6は撤去した位置へ、7~9は積層棚の上部へ
—	消火配管新設 (SGP50A)	3箇所	保温工事を含む。
- - - - -	フレキシブル管新設	3箇所	ES-10-100または同等品

注: A-A' からD-D' までは、図面番号 5 / 5 に詳細を記載

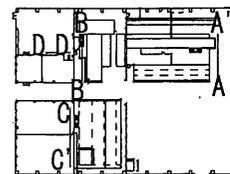
工事件名	消防設備補修工事	図面番号	4 / 5
図面名称	屋内消火配管図	縮尺	
航空自衛隊三沢基地			



増設機器等凡例

記号	名称	数量
○	差動式スポット型感知器	26個
—/—	配線・配管 (電線管E19以上)	1式
— —	消火配管新設 (SGP50A) (保温工事を含む。)	3箇所
— — —	フレキシブル管 (ES-10-100または同等品)	3箇所

平面図



工事件名	消防設備補修工事	図面番号	5 / 5
図面名称	増設詳細図 (立面図)	縮尺	

航空自衛隊三沢基地